

2016年9月21日

貝塚市との『地方創生に係る包括的業務連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、貝塚市（大阪府）における『貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を支援するため、貝塚市（市長：藤原 龍男）と『地方創生に係る包括的業務提携に関する協定』を9月21日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

貝塚市は、人口減少の抑制と地域社会の基盤維持に向けた活性化を図るため、『貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しています。損保ジャパン日本興亜は、「市民、行政、NPOなどと地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献すること」をCSRの重点課題のひとつとしています。損保ジャパン日本興亜は、地域と産業の安定的な繁栄を支援するノウハウを活かし、市民サービスの向上と地域活性化に貢献するため、このたび協定に至ったものです。

2. 協定の目的

貝塚市と損保ジャパン日本興亜は、緊密な相互連携と協働により、人口減少の抑制と地域社会の基盤維持に向けた活性化を図ることを目的とします。

3. 連携および協力の内容

損保ジャパン日本興亜と貝塚市は、連携協定スタートにあたり以下の業務連携を行います。

- (1) 2016年10月1日から開始となる若年世代の転入促進を狙いとした「貝塚市定住促進住宅総合事業※」の普及・促進の支援

※若年世帯住宅取得補助金、親子同居支援補助金および三世代同居等支援のための固定資産税の特例措置。

なお、池田泉州銀行は貝塚市との産業振興連携協定に基づき、「貝塚市 親元近居住宅ローン」の取扱を10月3日から開始し、損保ジャパン日本興亜は、当該住宅ローンを通じて火災保険を提供します。

- (2) 貝塚市内在住の親・子・孫「3世代」への当社グループおよび提携企業のサービス提供

4. 今後の展開

損保ジャパン日本興亜は、今後も若年世代の地方定住促進や、親、子、孫の「3世代」への「安心・安全・健康」に資するサービスを拡充し、地域自治体と連携して地方創生の支援に努めていきます。

以上